

日本共産党横浜市議団は、9月10日に開催された第4回「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会」において示された「中間取りまとめ(案)」に対する見解を発表し、見解に沿って市長およびあり方検討会会長宛に申し入れを行いました。

横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討に関わる 「中間取りまとめ(案)」に対する見解

2007年9月14日

日本共産党横浜市会議員団
団長 大貫憲夫

9月10日、第4回「横浜市敬老特別乗車証(以下、敬老パス)制度のあり方検討会」(以下、検討会、会長高橋紘士立教大教授、委員9人)において「中間取りまとめ(案)」(以下「案」)が提案されました。

横浜市の敬老パスは、市内の70歳以上の高齢者31万人が利用し、安心してどこにでも出かけられると大変喜ばれています。高齢化社会を迎え、高齢者の社会参加を支援することが求められ、そのためにも敬老パス制度の拡充は市民の願うところです。

ところが、「案」の制度見直しの考え方は、市民の願いに背をむけるものになっています。

第1は、目的にある「社会参加」の意味を矮小化したことです。

「案」では、「社会参加とは、地域社会において何らかの活動を意欲的かつ能動的に行い、自己実現を図ること」「いわゆるボランティア活動や趣味・娯楽など」と社会参加の意味を限定し、通院や日常の買い物といったいわゆる「外出」全般は社会参加とは違うとしています。しかし、検討会のアンケート結果では、「趣味・レジャー」34.6%、「ボランティア」5.8%だったのに比べ、「日常の買い物」59.8%、「通院」59.9%と高く、むしろ「外出」全般に利用されていることがわかります。これでは利用者の多くが「案」の目的からはずれてしまいます。

検討会でも「高齢者の外出と介護予防に関して縦断的な長期にわたるデータもでている」という意見があったように、「外出」全般への支援こそ、介護予防にのみならず、健康増進、買い物等による経済効果、街の活性化、環境保全、交通安全など相乗的効果を生み、「高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図ること」とした敬老パスの目的にかなうものです。

第2は、利用回数に一定程度の上限を設けることもやむを得ないとしたことです。

現行の敬老パスは利用回数に制限がなく、負担を心配しないで何回でも利用できるところに最大の利点があります。

ところが「案」では、前述したように「社会参加」の意味を限定した上で、「社会参加の支援という制度の目的に照らして、一定程度利用制限を設けることはやむを得ない」としています。しかし、「利用者の外出意欲を著しく低下させないよう配慮が必要」とわざわざ書かざるを得ないほど、利用回数の上限設定は、外出を妨げる障害となることは避けられません。

第3は、応益負担の考え方を取り入れるのが望ましいとしたことです。

現行の敬老パスは、利用者の収入に応じて事業費の一部を負担する応能負担です。市民税非課税者(利用者の49.6%)は年間2500円、市民税課税者(年間合計所得700万円未満、利用者の40.3%)は年額5000円を負担しています。

(次頁あり)